

災害による被害発生時の報告及び「災害時情報共有システム」を使用した訓練への参加について (周知)

1 災害による被害発生時の報告について

災害による被害が発生しましたら、介護保険事業課へ連絡をお願いします。(被害がない場合は連絡不要です。)

【連絡方法】

(1) メールまたは (2) FAX をお願いします
併せて、(3) 介護サービス情報公表システム内、「災害時情報共有システム」にて報告をお願いします。(被害がない場合は連絡不要です。)

(1) メール : kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp

(2) FAX : 043-245-5621

(3) 介護サービス情報公表システム

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/12/index.php>

ID とパスワードは、介護保険の指定を受けた際に配布しています。

ご不明な場合は、介護保険事業課 (043-245-5068) までお問い合わせください。

2 「災害時情報共有システム」を使用した訓練への参加について

「災害時情報共有システム」を用いて被害状況を報告する災害想定訓練を厚生労働省、自治体、施設・事業所連携のもと実施しております。千葉市は下記のスケジュールで区ごとに訓練が実施されます。平時において災害を想定した訓練を実施することにより、災害時情報共有システムの円滑な運用、ひいては被災施設・事業所への迅速かつ適切な支援に繋がるものと捉えておりますので、対象の年度になりましたら、訓練への参加をお願い致します。

尚、各年度において訓練対象施設・事業所へ訓練の詳細を別途通知致します。

実施済

令和5年度 花見川区 (訓練対象施設・事業所 255 参加施設・事業所 102 参加率 40%)

実施予定

令和6年度 稲毛区

令和7年度 美浜区

令和8年度 中央区

令和9年度 若葉区、緑区